

# 致即將踏入食品相關行業工作的人士

## —食品業相關營業申報表申請指南—

2018年6月食品衛生法完成修訂，原則上所有的業者都必須執行符合HACCP標準的衛生管理。

因此，為了讓保健所能夠掌握營業執照對象外的營業項目所在，並且進行必要的督導，所以建立了一個營業申報系統。申報業種的申報表必須提交給轄區的保健所。

申報表的適用對象包括 **許可業種** 及 **不用許可或申報表的業種** 以外的所有營業項目。在開始營業前，必須向轄區保健所提交申報表。

這本指南手冊將會用簡顯易懂的方式，告訴大家營業申報資料的填寫方式及要點。若想要了解更詳細的內容，請與您所在地的保健所洽詢。

# 營業申報的手續

## 繳交申報資料

- 1 營業申報表 1份 (如需存底, 請繳交2份)
- 2 能夠證明食品衛生負責人資格的物品 (食品衛生負責人手冊等)

### (法人的情況)

我們會透過營業申報表上登載的法人編號, 確認該法人存立情況。

因此, 如果營業申報表上沒有登載法人編號的話, 請另外附加**登記事項證明書**。

此外, 營業申報表也可以透過厚生勞動省的系統, 用網路線上的方式提交。

食品衛生系統 : <https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp>

(建議使用電腦進行連結。若您是使用智慧型手機連結的話, 為了能顯示出電腦介面的畫面, 請將「智慧型手機顯示方式」切換成「桌面顯示方式」)



## 申報手續的注意事項

- 申報時不收取手續費。
- 手續完成後不會發放申報證明等物。如需收據, 我們將在營業申報表上蓋一個收據章, 因此請準備2份營業申報表(1份提交用, 1份收據用)提交至窗口。
- 經營「許可營業」的業者如果也想要經營申報營業的項目, 除了申請營業執照, 還須要進行營業申報。  
例: 除了在咖啡廳提供餐點以外, 還想要批貨販賣包裝豆腐(需冷藏)。  
⇒除了餐飲店營業執照以外, 有關豆腐的商品販售也須要提出申報表
- 如果在同一場所進行多種必須申報的營業行為, 則必須以代表業種進行申報。  
例: 在蔬果店除了販賣蔬菜水果以外, 還想要販賣盒裝便當和肉類食物。  
⇒以代表業種(這種情況的話是蔬菜水果販賣業)提出申報

## 申報之後還需要做什麼?

- 雖然和營業執照不一樣, 不需要進行更新手續, 不過申報事項若有變更的話, 則必須提交**變更申報表**(填寫方式請參照p.4), 停止營業時則必須提交**停業申報表**。
- 在進行營業時, 必須要遵守衛生管理的標準。

# 申報手續的注意事項

## 例1:個人在固定店舖販賣蔬菜等商品的情況

(表)

【許可・届出共通】		令和3年 10月 1日 届出番号: ※申請者、届出者による記載は不要です。
東京都〇〇保健所長 殿		
営業許可申請書・営業届 (新規) 継続		
食衛生法(第55条第1項・第57条第1項)の規定に基づき、次のとおり関係書類を提出します。		
※以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。 申請者又は届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。(チェック欄)		
申請者・届出者情報	郵便番号: 〇〇-〇〇〇〇 電話番号: 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 FAX番号: 電子メールアドレス: 申請者・届出者住所 ※法人にあつては、所在地 東京都〇〇市〇〇町1丁目1番1号 (ふりがな) とうきょう たろう (生年月日) 申請者・届出者氏名 ※法人にあつては、その名簿及び代表者の氏名 東京 太郎 昭和55年 5月 5日生	
営業施設情報	郵便番号: 〇〇-〇〇〇〇 電話番号: 〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇 FAX番号: 電子メールアドレス: 施設の所在地 東京都〇〇市〇〇町2丁目3番4号 (ふりがな) せいかたろう たましてん 施設の名称、屋号又は商号 青果太郎 多摩支店 (ふりがな) とうきょう たろう 資格の種類 食管・食監・製・栄・船舶・と畜・食鳥 食品衛生責任者の氏名 ※安心安全法で使用された器具又は容器包装を製造する業者を除く。 受講した講習会 都道府県知事の講習会(矯正と認める場合を含む。) 講習会名称 東京都 令和3年 5月 31日 主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装 自由記載 果実、弁当、牛乳、豆腐など 野菜 自動販売機の型番 業態	
	HACCPの取組 ※引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。 ただし、適合型そうざい製菓業、適合型冷凍食品製菓業の場合は、新規の場合を含む。 <input type="checkbox"/> HACCPに基づく衛生管理 <input type="checkbox"/> HACCPの考え方を取り入れた衛生管理	
業種に応じた情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設 <input type="checkbox"/> 輸出食品取扱施設 ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。 <input type="checkbox"/>	
営業届出	営業の形態 備考 1 野菜果物販売業 2 3	
担当者	(ふりがな) 担当者氏名 電話番号	

請將新規圈選起來(畫○)。

請將第57条第1項(第57條第1項)圈選起來(畫○)。

有關營業申報表的資訊，將會作為國家的公開資料。如未勾選相關項目，則個人的姓名、住址等也會被公開。

填寫申報人的電話號碼、地址、出生年月日等事項。

填寫營業場所的電話號碼、地址、名稱等事項。

填寫食品衛生負責人的姓名及資格種類(請參照下圖)

填寫營業場所主要經營的食品等。其他會經營的食品等的資訊，請填寫於「自由記載」欄位。

填寫代表業種。

填寫來辦理手續者的姓名及電話號碼。(與上列申請者同一人的話，則不用填寫)

### 【食品衛生負責人的資格】

資格類別的略稱如下，請在符合的項目上畫○

食管：食品衛生管理員 食監：食品衛生督導員 調：廚師 製：糕點衛生師 栄：營養師  
船舶：船舶廚師 と畜：衛生管理負責人(屠宰場法) 食鳥：食用禽類處理衛生管理員

若您參加過食品衛生負責人的講習課程，請畫○「都道府県知事の講習会」，並填寫講習課程的名稱(都道府縣的名稱等)及參加講習的年月日。

此外，製造器具和容器包裝的營業者，不用填寫食品衛生負責人。

# 營業申報表的填寫方式

## 例2：法人批入便當(包裝商品)在汽車內進行販售的情況

(表)

【許可・届出共通】		令和3年 10月 1日 整理番号： ※申請者、届出者による記載は不要です。	
東京都〇〇保健所長 殿			
営業許可申請書・営業届 (新規、継続)			
食品衛生法(第55条第1項・第57条第1項)の規定に基づき、次のとおり関係書類を提出します。			
※以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。 申請者又は届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。(チェック欄付)			
郵便番号：〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号：〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	FAX番号：	
電子メールアドレス：	法人番号：0000000000000		
申請者・届出者住所 ※法人にあつては、所在地 東京都〇〇市〇〇町1丁目1番1号			
(ふりがな) たまべんとうはんばい	とうきょうたろう	(生年月日)	
申請者・届出者氏名 ※法人にあつては、その名称及び代表者の氏名 株式会社多摩弁当販売 代表取締役 東京太郎			
郵便番号：〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号：〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	FAX番号：	
電子メールアドレス：			
施設の所在地 〇〇市〇〇町△△センタービル周辺			
(ふりがな) たまべんとう			
施設の名称、屋号又は商号 多摩弁当			
(ふりがな) しょくひん じろう	資格の種類	食管・食院・製・栄・粉鮎・と畜・食具	
食品衛生責任者の氏名 ※食器洗浄機が使用された器具又は容器包装を洗浄する業者を除く。	受講した講習会	都道府県本事等の講習会(適正と認める場合をきむ。)	
食品 次郎	講習会名称	年	月 日
主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装		自由記載	
調理食品		弁当、そうざい	
自動販売機の型番		業態	
HACCPの取組		※引き続き営業許可を受けようとする場合に限る。 ただし、準合型そうざい製造業、準合型冷凍食品製造業の場合は、新規の場合を含む。	
<input type="checkbox"/> HACCPに基づく衛生管理			
<input type="checkbox"/> HACCPの考え方を取り入れた衛生管理			
業種に応じた情報			
指定成分等含有食品を取り扱う施設 <input type="checkbox"/>			
輸出食品取扱施設 <input type="checkbox"/>			
※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。			
営業の形態		備考	
1	弁当販売業	多摩〇〇〇 さ△△-□□□	
2			
3			
(ふりがな) しょくひん じろう	電話番号		
担当者氏名 食品 次郎	〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇		

請將新規圈選起來(畫○)。

請將第57条第1項(第57條第1項)圈選起來(畫○)。

有關營業申報表的資訊，將會作為國家的公開資料。如未勾選相關項目，則個人的姓名、住址等也會被公開。

請填寫總公司的電話號碼、法人編號(13碼)、登記的總公司地址、法人名稱、代表人姓名等事項。如不填寫法人編號的話，為了確認法人確實存在，請另外附加登記事項證明書。

【在汽車內的營業等，一面移動一面營業的情況】  
營業場所請填寫主要營業地點。(注意點)必須向有管理到各營業地的每一間保健所提交申報。

填寫食品衛生負責人的姓名及資格種類(請參照P.2)

填寫營業場所主要經營的食品等。其它會經營的食品等的資訊，請填寫於「自由記載」欄位。

填寫代表業種。如果是在汽車內營業的情況，請在備註欄內填寫汽車登錄號碼。

填寫辦理手續者的姓名及電話號碼。(與上列申請者同一人的話，則不用填寫)

# 變更表的填寫方式

## 例：法人的代表人或食品衛生負責人有變更的情況

(表)

【許可・届出共通】		令和3年 12月 1日	
<p>※変更がある項目については、項目名を○で囲んでください。</p> <p>東京都〇〇保健所長 殿</p> <p>営業許可申請書・<b>営業届</b>(変更)</p> <p>食品衛生法施行規則(第71条)の規定に基づき、次のとおり関係書類を提出します。</p> <p>※以下の情報は「官民データ活用推進基本法」の目的に沿って、原則オープンデータとして公開します。 申請者又は届出者の氏名等のオープンデータに不都合がある場合は、次の欄にチェックしてください。(チェック欄)</p>			
郵便番号：〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号：〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	FAX番号：	
電子メールアドレス：	法人番号： 00000000000000		
申請者・届出者住所 ※法人にあつては、所在地	東京都〇〇市〇〇町1丁目1番1号		
(ふりがな) たまべんとうはんばい	しょくかんしろう	(生年月日)	
申請者・届出者氏名 ※法人にあつては、その名称及び代表者の氏名	株式会社多摩弁当販売 代表取締役 食品 四郎		
郵便番号：〇〇〇-〇〇〇〇	電話番号：〇〇〇-〇〇〇〇-〇〇〇〇	FAX番号：	
電子メールアドレス：			
施設の所在地	〇〇市〇〇町△△センタービル周辺		
(ふりがな) たまべんとう			
施設の名称、屋号又は商号	多摩弁当		
(ふりがな) どうきょう さぶろう	資格の種類	食管・食販・調・製・発・船舶・土畜・食鳥	
食品衛生責任者の氏名 ※当該施設が使用された器具又は容器包装を製造する営業者を除く。	受講した講習会	(関連行政事務の講習会) 届出と認めらるる場合を含む。)	
東京 三郎	講習会名称 東京都 令和3年 5月 31日		
主として取り扱う食品、添加物、器具又は容器包装	戸籍記載		
自動販売機の型番	業態		
HACCPの取組	<input type="checkbox"/> HACCPに基づく衛生管理 <input type="checkbox"/> HACCPの考え方を取り入れた衛生管理		
業種に属した情報	指定成分等含有食品を取り扱う施設 <input type="checkbox"/> 輸出食品取扱施設 <input type="checkbox"/> ※この申請等の情報は、国の事務に必要な限度において、輸出時の要件確認等のために使用します。		
営業届出	営業の形態		備考
	1 弁当販売業		
	2		
担当者	(ふりがな)	電話番号	
	担当者氏名		

以下項目如果有變更的話，請務必提交變更表。至於其它項目的變更，可以等到變更表上的〈一定要提交變更表的項目〉有變更時，再一併提交。

### 〈一定要提交變更表的項目〉

#### 【申報者資訊】

(個人的情況) 姓名、住址  
(法人的情況) 法人的名稱、地址、代表人姓名

#### 【營業場所資訊】

營業場所的名稱、店號或商號  
食品衛生負責人的姓名  
主要經營的食品、添加劑、器具或容器包裝的相關資訊  
(在汽車上營業的情況)  
車輛登記編號

#### 【營業申報】

營業的型態

- 為了查明提交申報的營業，請填寫申報者資訊、營業場所資訊、營業型態等事項。
- 請在有變更的項目稱上畫○。
- 提交變更表時，請附帶相關的證明文書(參考本頁下方的表格)，並在發生變更後的10天之內提出變更表。

### (參考) 根據變更內容需要以下資料

變更內容		必要文件
(個人)	因結婚、離婚等原因的改名	戶籍抄本
	經營者住家地址的變更	無
(法人)	法人名稱(商號)的變更	由於要用法入編號進行確認，因此請填寫法人編號。如不填寫法人編號，請另外附加登記事項證明書。
	總公司所在地的變更	登記事項證明書
	代表人姓名的變更	登記事項證明書
	食品衛生負責人的變更	證明食品衛生負責人資格的物品(食品衛生負責人手冊等)
	車輛登記編號的變更	車輛檢驗證等標示新號碼的文件
	營業場所的變更、商號或其他項目的變更	無